

【お願い】 救急医療の適正な受診

救急医療とは、

「緊急の処置または、治療が必要なケガや病気などに対して行われる医療」、
あくまでも「緊急時の備え」です。

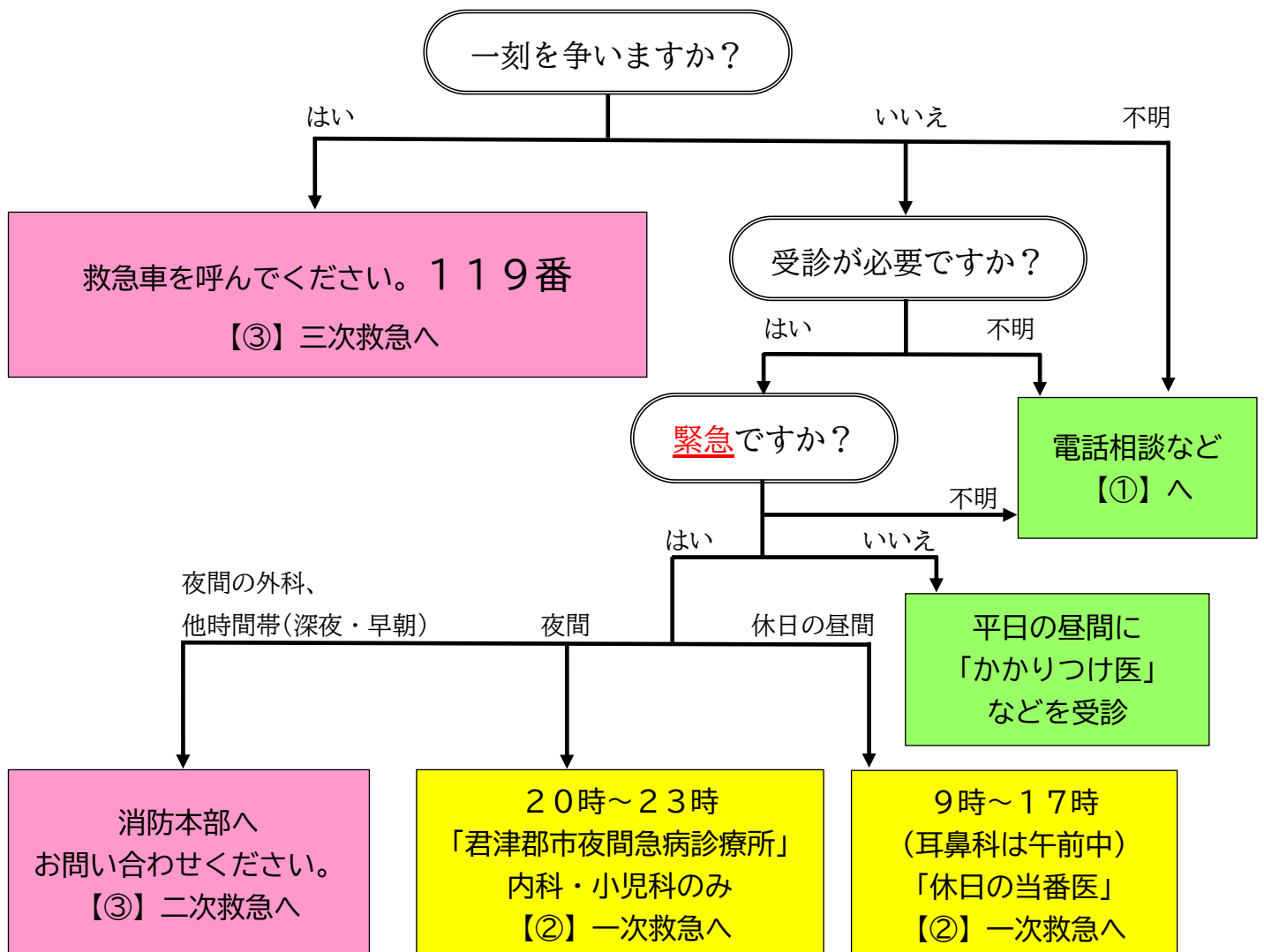


木更津市 ききボン

以下の【フローチャート】を参考に、
真に必要とする患者が、安心してすぐに受診できるよう、
「救急医療の適正な受診」にご理解・ご協力をお願いします。

木更津市 健康推進課（電話：0438-38-6981）

「休日・夜間の急病時」フローチャート



裏面へ

【①】電話相談など（まずは、かかりつけ医に相談しましょう。）

救急車を呼ぶか、すぐに受診するか迷われた時は、電話相談などをご利用ください。


<子どもの場合>

こども急病電話相談 (15歳未満対象)	局番なしの#8000 または043-242-9939 毎日19時～翌8時	看護師が相談に応じます。 必要場合は小児科医に 電話を転送します。
「こどもの救急」 ホームページ (生後1カ月～6歳まで対象)	 ←ホームページ 厚生労働省研究班 / 公益社団法人 日本小児科学会 監修	症状の緊急度を判断する 目安にしてください。

<大人の場合>

救急安心電話相談 (15歳以上対象)	局番なしの#7119 または03-6810-1636 平日・土曜 18時～翌8時 日曜・祝日・年末年始・GW 9時～翌8時	原則として 看護師が相談に応じます。 必要場合は医師に 電話を転送します。
------------------------------	--	--


<全年齢対象>

全国版救急受診アプリ	 ←アプリのダウンロードはこちらから 総務省消防庁 作成 (大阪大学医学部附属病院協力)	症状の緊急度を判断する 目安にしてください。
-------------------	---	---------------------------


【②】休日・夜間の救急医療（一次救急）

対象：緊急に外来診療が必要な方

<休日の昼間（9時～17時。耳鼻科は午前中。）>

休日の当番医	君津木更津医師会の医療機関が交代で一次救急の診療を実施。 当番医の医療機関名などを、新聞、広報きさらづ、 木更津市ホームページ、ちば救急医療ネット 市ホームページ → などで確認し、受診前に医療機関に電話してください。	
---------------	--	---

<夜間（毎日20時～23時）>

君津郡市夜間急病診療所	夜間の一次救急患者に対し、応急の診療を実施。 電話：0438-25-6284 診療科目：内科、小児科 場所：木更津市中央1-5-18（旧木更津市保健相談センター1階）	
--------------------	--	---

【③】休日・夜間の救急医療（二次救急・三次救急）

対象：緊急に手術や入院が必要な方

二次救急	木更津市消防本部へお問い合わせください。 電話：0438-22-0119 受付：18時～翌日8時（休日は24時間対応）	対象：外来で対処不可な救急患者 ・外科 ・精密検査等入院が考えられる
三次救急	救急車を呼んでください。 電話：119 ファックス119、メール119もあります。	対象：一刻を争う重症な救急患者 （意識が無い、呼吸困難、激しい 胸の痛み、大量出血など）